

募集要項

こども食堂向け

「むすびえ・こども食堂基金」2025年度 秋募集

【目次】

1. コース概要
2. 助成対象期間
3. 申請期間
4. 申請方法・申請先
5. オンライン説明会
6. 助成対象団体
7. 対象経費
8. ボランティア行事用保険の加入について
9. 選考結果の通知・手続き等
10. 選考基準
11. スケジュール
12. ご注意
13. 個人情報の取り扱いについて
14. お問い合わせ先

※ 2025年度の募集要項には、前年度までの募集からの変更点が多数含まれます。
これまで応募経験のある方も、必ず、本募集要項を精読のうえ、応募いただけますようお願いしま
す。

1. コース概要

秋募集では、こども食堂向けに、以下3つのコースの募集を行います。各コースで対象事業や要件
が異なりますので、申請前にご確認ください。

【申請に関する留意事項】

- ・申請は1団体につき1コースのみ可能です。
- ・A～Cいずれのコースも、ファミリーマート「むすぶ、つながる、こども食堂応援プロジェクト」継続
応援Bコース・後期(募集期間2025年8月1日～8月22日)と重複申請することはできません。
- ・Bコース:“食のつながり”応援は、『2025年度春募集Bコース:“食のつながり”応援』採択団体は
申請対象外とさせていただきます。

[2025年度 むすびえ助成金カレンダー](#) を合わせてご参照ください。

- ・Aコース:継続支援(一律6万円)217件
- ・Bコース:“食のつながり”応援(上限10万円)64件
- ・Cコース:[関東対象]修繕・備品支援(上限15万円)29件

Aコース：継続支援(一律6万円)217件

物価の高騰等により、こども食堂の運営費用の負担が高まっています。そのような厳しい状況のなかでも、地域のニーズに応えるために、こども食堂の開催を継続する団体を支援します。

本支援は、大同生命保険株式会社、株式会社タカラトミー、イオン株式会社、株式会社エフエム東京、ピクテ・ジャパン株式会社、一般の皆さまからの寄付金を原資に提供されます。

Aコース留意点

- ・Aコースは、食品購入費、消耗品費、保険料、検便費の4つの費目のみを対象とします。
- ・充当可能な費用は、こども食堂の活動に必要なものに限ります。

Bコース：“食のつながり”応援(上限10万円)64件

こども食堂の活動を通じて、地域コミュニティの人々を「つなぐ」活動を応援します。地域の人と人が食を共にすることで頼り合い助け合えるような地域コミュニティの形成につながる活動に、資金的支援を行うコースです。こどもたちから大人まで、あらゆる世代の地域の人々がつながり、こどもたちの「いただきます」「ごちそうさま！」の声が聞こえる、地域の皆さんの笑顔がふれる活動の申請をお待ちしています。

本支援は、株式会社NTTドコモの実施することも食堂への支援活動「#つながるdポイント」からの寄付金を原資に提供されます。

Bコース留意点

- ・2025年度春募集Bコース“食のつながり”応援コースの採択団体は採択対象外となります。
- ・上限内で無理のない計画を立ててください。
- ・充当可能な費用は、こども食堂の活動に必要なものに限ります。

Cコース：[関東地域1都6県対象]修繕・備品支援

(上限15万円)29件

日々のこども食堂を運営されている場や活動環境の改善に対して行う助成です。子ども達が、より心地よく過ごしたり、運営者の皆さんが、より活動しやすいような場づくりの工夫や、必要な修繕、備品の購入にご活用いただけるものとして募集を行います。本助成金を充当できる対象経費は、修繕費・備品購入費のみとなります。

本支援は、FJホールディングス株式会社、株式会社富士住建、FJK会からの寄付金を原資に提供されます。

Cコース留意点

- ・関東地域1都6県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)を活動拠点とする団体が対象となります。
- ・修繕費、備品購入費のみを対象とします。。
- ・営利活動・宗教活動・政治活動にも使用される施設・設備の修繕は対象外です。
- ・営利活動・宗教活動・政治活動に使用される可能性がある判断される備品も対象外です。
- ・申請時に見積書の提出が必要です。

2. 助成対象期間

2025年10月1日 ～ 2026年3月31日 / 6ヶ月間

3. 募集期間

2025年8月1日(金)10:00 ～ 2025年8月25日(月) 17:00

4. 申請方法・申請先

[「むすびえ申請マイページ」](#)より申請をしてください。

参照資料) [申請者マニュアル\(PDF\)](#) (システムの操作方法について)

申請設問一覧)

[Aコース \(PDF\)](#)

[Bコース \(PDF\)](#)

[Cコース \(PDF\)](#)

(1) マイページ登録【新規のみ】

「むすびえ申請マイページ」より、マイページ登録を行ってください。

※ 登録済みの団体は、新たに登録する必要はありません

マイページは、随時登録可能です。早めの登録準備をおすすめします。

登録の際、必ず口座情報を入力してください。

※ 団体名義の口座が開設済みであることを確認するため、団体の口座情報を伺います。

参照資料) [マイページ取得の手順\(PDF\)](#)

(2) 申請内容の記入

「マイページ」にログインし、募集期間中に「こども食堂基金 2025年度 秋募集」の各コースを選択のうえ申請手続きを行います。

「申請内容」からフォームで提示される項目へご記入ください。

(3) 申請書の【提出】

申請内容のフォームへ記入し、内容を確認後、「提出」ボタンをクリックしてください。

「提出」ボタンをクリックするまでは修正可能です。
提出後の申請書の差し替えはできません。

申請についての注意事項

フォーム入力に、一定の時間が必要となります。事前に「申請設問一覧」から記入項目を確認し、記入内容をご準備のうえ、入力を開始されることを推奨します。

マイページでは、入力内容の一時保存ができます。

ただし、次の場合は適切に保存されませんのでご注意ください。

- ・6時間以上放置された
- ・同じブラウザの別タブでマイページを開いた

5. オンライン説明会

本募集要項や、申請書類の書き方・注意点などについて詳しくお伝えします。

申請にあたり参加必須ではありませんが、なるべくご参加いただければ幸いです。

日時:2025年7月25日(金)13:00~14:00

zoomURL: <https://zoom.us/j/5423698619>

・オンライン説明会は、オンライン会議アプリZoom(ズーム)を使い配信します。初めて利用される場合は、アプリの事前インストールが必要となります。

(ZoomのPC・スマホへのインストール方法は、以下をご参照ください)

<https://zoom.us/download>

日程の都合がつかない場合には、後日YouTubeにアップしますので、本ページにてURLをご確認いただき、ご覧ください。

6. 助成対象団体

・こども食堂の事業を通じた食支援や居場所づくりを助成対象期間中に実施する団体(法人格の有無や活動年数は問いません)。

・日本国内においてこども食堂の開催実績があり、月1回以上の頻度でこども食堂運営をしている団体。

・フードバンク専門団体は対象外です。

【全コース共通の条件】

・こども食堂名義または申請団体名義の金融機関口座を持っていること

・事務局が請求した際に会則または定款を提出いただけること

・助成金受領における誓約書を提出いただけること

・助成金受領に対する領収書を提出いただけること

・助成期間の終了後に、所定の実施報告書を提出いただけること

・領収書、レシートを保管整理いただき、必要な際にはご提出いただけること

むすびえは認定NPO法人であるため、宗教団体(寺院、神社、教会など)・営利団体(飲食店、株式会社、合同会社など)・政治団体(政党、政治結社など)への寄付、助成は法律で禁止されていますので、該当の場合は対象外とさせて頂いております。

ただし、以下の1)2)を満たすこども食堂やこども食堂運営団体(※)は助成対象になります。

1)こども食堂やこども食堂運営団体(※)が、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営され、独立した資金管理がされていること。

2)助成金の申請団体名は、こども食堂名またはこども食堂運営団体名であること。また、助成金の申請団体名義で開設された口座を有していること。

(※)こども食堂の運営や会計の管理等を目的として、母体となる宗教団体・営利団体・政治団体とは別に非営利で運営されている団体を指します。

7. 対象経費

以下の経費を対象とします。

ただし、他の助成金(本基金を含む)や補助金などと用途が重複していない費用に限ります。

詳細は、「[むすびえ・こども食堂基金 経理処理ガイドライン 2025年度3月版](#)」をご参照ください。

Aコースの対象費目

- ・食品購入費
- ・消耗品費(※)
- ・保険料
- ・検便費

※消耗品とは、事業に必要な機材・物品のうち、使用期間1年未満のものです。

例: 弁当容器、紙コップ、食器類、包装資材、洗剤類、消毒用アルコール、おもちゃ等

※本助成金を充当する経費に係るレシート・領収書は必ず保管管理をお願いします。※Aコースは報告時に証憑書類の提出は不要ですが、事務局から求められた場合には提出できるよう適切に会計管理してください。

Bコースの対象費目

- ・食品購入費
- ・人件費(雇用契約あり) ★報告時に証憑書類の提出必須
- ・謝金(雇用契約なし) ★報告時に証憑書類の提出必須
- ・会場費 ★報告時に証憑書類の提出必須
- ・交通費
- ・備品費(機材・物品のうち、使用期間1年以上のもの、または単価が10万円以上のもの)
- ・消耗品費(機材・物品のうち、使用期間1年未満のもの)
- ・印刷製本費
- ・通信運搬費(郵送料、宅配便代等)
- ・保険料(ボランティア行事用保険、ボランティア活動保険等)
- ・検便費

※本助成金を充当する経費に係るレシート・領収書は必ず保管管理をお願いします。
※人件費・謝金・会場費を計上する場合には、報告時に証憑書類の提出が必須です。
※助成対象期間外に発生する費用は対象外です。ただし、保険費および会場費は助成対象期間前の支払いであっても助成対象期間の活動に対する費用であれば、按分して充当可能です。

Cコースの対象費目

- ・修繕費
- ・備品費

※申請時に見積もり書や製品価格がわかる資料の提出が必要です。

8. ボランティア行事用保険の加入について

こども食堂を開催される団体は、「ボランティア行事用保険」への加入を推奨いたします。
団体・スタッフ・利用者への補償のある民間保険の加入でも可能です。
「ボランティア行事用保険」は利用者に食中毒やけが等が発生した場合等に補償を受けられる保険です。
ただし、助成対象期間(2025年10月1日 ～ 2026年3月31日)の保険料のみが対象となります。
助成対象期間前に加入(契約)した保険については、助成対象期間分の費用を按分して充当することが可能です。

対象となる例:

<助成対象期間開始時に加入した場合>

2025年10月に1年間の保険に加入した場合は、
2025年10月～2026年3月の6ヶ月分の保険料が助成対象となります。

<助成対象期間開始前に加入した場合>

2025年1月に1年間(2025年1月～2025年12月)の保険に加入した場合は、
2025年10月～2025年12月の3ヶ月分の保険料が助成対象となります。

対象外の例 : 2026年3月15日に2026年4月以降の保険に加入した場合は、
助成対象期間外の保険のため対象外となります。

※ボランティア行事用保険の参考情報

[ボランティア行事用保険16Pパンフレット.indd \(fukushihoken.co.jp\)](#)

9. 選考結果の通知・手続き等

- ・選考結果は、申請団体宛にメールで通知します。
- ・採択団体からは、助成金受領における誓約書をご提出いただきます。
※ 助成金受領における誓約書は、電子契約サービスにて行う予定です。
- ・助成金は、誓約書を確認後、振り込みます。
- ・助成決定団体には、活動終了後1ヶ月以内に実施報告書をご提出いただきます。

コースによって、実施報告に必要な資料、項目が異なりますので、採択後に送付するガイドをご参照ください。

- ・活動報告内容は、各資金提供者からの照会に応じ共有することがあります。
- ・活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消し、助成金の返還を求める場合があります。
- ・助成事業活動報告会の開催を予定しております。活動の発表などご協力をお願いする場合があります。

10.選考基準

以下の基準を勘案の上、総合的に判断します。

- ・募集趣旨との適合性
- ・活動実績
- ・活動の持続可能性
- ・申請内容の正確さ

なお、選考過程や個別の選考内容に関するお問合せには応じかねますので、ご了承ください。

※できるだけ広くこども食堂の活動を応援したいと考えています。応募多数の場合、過去むすびえで実施している助成事業に採択経験のない団体の採択を優先します。また、過去の採択団体で、助成金受領における受領書や報告書等が期限を過ぎても提出されていない団体は、審査の対象とならない場合があります。予めご了承ください。

11.スケジュール

2025年

8月1日(金)10:00 助成申請受付開始

8月25日(月)17:00 申請締め切り

9月25日(木) 助成決定メール通知(予定)

10月中旬 助成金振込

2026年

3月31日(火) 助成期間終了

4月30日(木) 実施報告書提出期限

12.ご注意

・状況により、予定した事業が実施困難になることも想定されます。その場合は安全を第一に考え、実施時期の延期または中止を柔軟に検討してください。

13.個人情報の取り扱いについて

全国こども食堂支援センター・むすびえが助成事業を通じて収集した個人情報は、当団体の個人情報保護方針に基づき、助成事業に関する事務手続き、助成金の募集案内、当団体が主催・実施するイベント案内、アンケートの実施、各種お知らせ等の目的に利用します。

ご提供いただいた個人情報は、当団体の所轄庁である東京都、助成事業の資金提供者(個人の寄付者を除く)及び助成事業運営業務の委託先に提供することがあります。

14.お問い合わせ先

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ

「むすびえ・こども食堂基金」事務局(担当:中島、大軒、小林、川島)

メールアドレス : 2025grant@musubie.org

※むすびえ代表電話での問い合わせは受け付けておりません。必ず上記アドレスへのご連絡をお願いいたします。

※申請前のご質問、お問い合わせが締切直前に多くなる傾向があります。対応が遅れ、申請が間に合わなくなる可能性もありますので、時間に余裕をもってお問い合わせいただきますようお願いいたします。

※採択後の連絡は上記メールアドレスから差し上げます。本アドレスからのメールが受信できるよう設定変更をお願いいたします。